

平成 23 年度 主要な政策に係る評価書

分野	地方行財政			政策の予算額・執行額（百万円）			評価実施 （予定）時期	平成 23 年 9 月
政策名	政策 5：地域力創造				22 年度	23 年度	担当部局	地域力創造グループ地域政策課ほか 6 課室
基本目標	活力ある地域社会を形成し、地域主権型社会を構築するため、それぞれの地域で様々な主体が協働・連携して地域資源を最大限活用し、地域力を高めるための多様な取組を展開できるよう支援すること。			予算額	1,008 百万円	1,379 百万円		
政策の概要	地域力を高めるための多様な取組を展開できるよう支援するため、「緑の分権改革」の推進、定住自立圏構想の推進、地方公共団体の地域づくりの支援等の地域力創造施策を推進する。			執行額	790 百万円		作成 責任者名	地域政策課長 室田 哲男
施策目標	施策目標の 達成度を測る指標		指標の設定に ついての考え方 （施策目標との因果関係）	指標の状況		実施状況及び施策目標の達成状況		
		目標（値） 【目標年度】		21 年度実績	22 年度実績			
地域の自給力と創 富力を高める地域 主権型社会を構築 すること	1	緑の分権改革の取組団体数の状 況  緑の分権改革に取り 組む地方公共団体数 400 団体 【22 年度】 800 団体 【26 年度】 1,400 団体 【32 年度】	豊かな自然環境、再生可能なク リーンエネルギーなどの地域資源を 最大限活用する仕組みを創り上 げ、全国にその取組が広がること で、地域の自給力と創富力を高め る地域主権型社会の構築の実現に 寄与すると考えられることから、 指標として設定。	251 団体 （22 年 3 月現在）	562 団体 （23 年 3 月現在）	「緑の分権改革」の推進のため、平成 21 年度に改革推進の 基底的条件整備としての調査（地域におけるクリーンエネル ギー資源の賦存量調査、フィージビリティ調査、固定価格買 取の仕組みや住民共同出資の活用等も含めた事業化方策の調 査（142 事業））を実施、平成 22 年度には、先行的・総合的な 取組について試行、調査等を行う地方公共団体を募集し、そ の取組を研究するための委託調査（27 事業）を行った。また、 地方公共団体が行うクリーンエネルギー導入、地域文化財、 歴史的建造物等の活用等の事業に対して財政支援を行った。 その結果、平成 22 年 3 月時点で 251 団体であった緑の分権 改革の取組団体数は、平成 23 年 3 月時点で 562 団体に増加し、 「緑の分権改革」への取組は着実に全国に広がりを見せてい る。		
地方圏から三大都 市圏への人口流出 を食い止めること	2	定住自立圏の取組状況  60 圏域 【22 年度】 定住自立圏を形成す る地方公共団体数 600 団体 【32 年度】	定住自立圏の圏域数が増加し、地 方圏において安心して暮らせる地 域が各地に形成されることによ り、地方圏への人口定住が進むと 考えられることから、指標として 設定。	29 圏域 （22 年 3 月現在）  地方公共団体数 123 団体 （22 年 3 月現在）	54 圏域 （23 年 3 月現在）  地方公共団体数 216 団体 （23 年 3 月現在）	地方公共団体への情報提供や財政支援（地方交付税措置等） の実施により、定住自立圏構想に取り組む意思を示す中心市 宣言を実施した団体数は、平成 23 年 3 月末現在で 69 団体に、 定住自立圏の圏域数は目標には達しなかったものの 54 圏域に 達した。また、定住自立圏を形成する地方公共団体数は 216 団体となり、全国的に定住自立圏構想への取組が進み、地方 圏に定住の受け皿が着実に形成されてきている。		
地域間の人材交流 を進めること	3	子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数  子ども農山漁村交流 プロジェクト参加児 童数 80,000 人 【22 年度】	都市と農山漁村の交流や地域おこ しに役立つ人材の活用を推進する ことで、地方公共団体による地域 づくりや地域活性化に寄与すると 考えられることから、指標として 設定。	参加児童数（総務省の制度を 活用した人数） 79,615 人	参加児童数（総務省の制度を 活用した人数） 69,181 人	教育効果が高いと言われる民泊を含む宿泊体験活動に取り 組む自治体に対して、他のモデルとなる取組として文部科学 省による支援を実施しており、総務省としては、上記のよう な高い効果が見込まれる取組への後押しとして地方交付税等 による支援を実施している。平成 22 年度においては、21 年度 に地方交付税措置（8,621 人分）を受けていた自治体が、文部 科学省による支援を新たに受けたことにより、総務省の制度 を活用した参加児童数に関しては減少する結果となったが、		

							本プロジェクトの継続的な取組により、地域間の人材交流層の拡大につながっている。
	4	地域おこし協力隊員と集落支援員の合計人数	地域おこし協力隊員と集落支援員について、合わせて1,000人 【22年度】		地域おこし協力隊員 89人 集落支援員 449人 合計 538人	地域おこし協力隊員 257人 集落支援員 500人 合計 757人	現況調査の実施、地方交付税による支援等を実施した結果、21年度と比較して219人増となり、特に地域おこし協力隊員は約3倍増となった。今後は、上記施策の一層の推進を図るべく、研修の実施や先進事例の紹介等を行い、上記施策に対する興味を喚起し、引き続き事業推進の気運を醸成する必要がある。
地域の国際化が進むこと	5	J E Tプログラムの招致人数	J E Tプログラムの招致人数の前年並み確保 【22年度】	J E Tプログラムを通じた外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流の充実、および多文化共生に関する計画・指針等の策定による計画的・総合的な多文化共生の推進等により、地域の国際化が促進されると考えられることから、指標として設定。	招致人数 4,436人 (21年7月1日現在)  <参考> 招致人数 4,682人 (20年7月1日現在)	招致人数 4,334人 (22年7月1日現在)	平成22年度はJ E Tプログラムで招致した4,334人の外国青年が、学校での外国語教育や地域の国際交流事業等に従事した。地方公共団体の意見も聞きながら、円滑なプログラム運営の推進を図った。特に平成22年度は、経済・観光交流や多文化共生、小学校の外国語活動での活用や、J E TプログラムOBの活用などについて、地方公共団体に対し、一層の推進について各種会議等で周知を図った。施策目標の指標である招致人数については、児童・生徒数の減少や厳しい地方財政の状況等を背景に前年度に比べてわずかに減少したものの、その幅は小さくなっており、減少傾向には、一定の歯止めがかかりつつある。
	6	「地域における多文化共生推進プラン」の普及状況	多文化共生に関する計画指針等の制定団体数5%増 【22年度】		多文化共生に関する計画・指針の策定団体 490団体 多文化共生に関する条例の策定団体 24団体 (22年4月1日現在)	(調査中)	地域における多文化共生の取組を促進するため、平成18年3月に策定した「地域における多文化共生推進プラン」について、各種会議等を通じて周知を図った。さらに、多文化共生に取り組むまたは今後取り組もうとする地方公共団体にとって、施策の企画及び立案の参考となる情報提供を行うため、地方公共団体の先進的な取組について、その背景、経緯、事業実施に当たった工夫、今後の課題等に関する各団体担当者と有識者による意見交換会を開催し、その結果をまとめた報告書を作成・公表している。
地方公共団体による地域振興施策が進むこと	7	地方公共団体におけるP F I事業の実施方針公表数の推移	30件程度の確保 【22年度】	地方公共団体が中心市街地活性化のためのイベント等のソフト事業を積極的に実施することやP F I事業を円滑に実施することにより、地域振興が促進されると考えられることから、指標として設定。	28件	21件	地方公共団体からのP F I制度に関する相談に応じるとともに、地方公共団体がP F Iを活用し施設整備を行う場合において、所要の交付税措置を講じた。 22年度におけるP F I事業の実施方針の公表件数は21件であったことから引き続き、関係機関との連携の下に、地方公共団体に対し、P F I制度の周知を図ることが重要である。
	8	中心市街地活性化ソフト事業の実施件数	850件程度の確保 【22年度】		約834件(17年度～21年度実績平均値)	871件	中心市街地活性化基本計画を策定して中心市街地の活性化に積極的に取り組む地方公共団体に対し、財政措置を講じた。 中心市街地活性化のためのイベント等のソフト事業について、22年度の実施件数は871件であり、「850件程度の確保」という目標を達成した。
過疎地域の自立が促進されること	9	過疎補助事業により整備した交流施設の利用者数	1施設当たりの平均利用者数を直近3カ年実績の平均以上とする 【22年度】	・過疎補助事業により整備した交流施設の積極的な活用を促すことで、過疎地域の自立に大きく寄与すると考えられることから、指標として設定。	41,000人 (19年度～21年度平均)	23,000人 (22年度実績)	平成22年度は、過疎補助事業により9件の施設整備を実施した。 平成22年度実績については、整備された施設の規模が例年より小規模であったことから利用者実績が目標を下回っているが、今後、施設の利用者数拡大に向けた取組を進めていく

				・過疎対策事業の推進による定住団地の整備を通じて、過疎地域の自立が促進されると考えられることから、指標として設定。			必要がある。
	10	過疎地域集落再編整備事業によって整備した定住団地等の整備状況	定住促進のために定住団地等の整備の促進		2件 (21年度実績)	6件 (22年度実績)	平成22年度は、過疎地域集落再編整備事業により6件の定住団地等を整備した。 平成21年度実績の2件に対して、平成22年度実績では6件と、前年度を上回る実績を達成することができ、過疎地域への定住に資する定住団地の整備促進が図られた。
辺地（注）とその他の地域における地域格差の是正を図ること	11	辺地数	辺地数の対平成21年度比▲1.0%（人口減によっても辺地の基準を満たさなくなることにより留意が必要） 【22年度】	辺地とその他の地域において住民の生活文化水準の著しい格差があるが、公共的施設の総合整備によりその地域格差が是正され、辺地数の減少に結びつくことから、指標として設定。	6,719 (21年3月31日現在)	6,596 (22年3月31日現在)	地方公共団体の辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するため、辺地対策事業債の所要額を確保した。 平成21年度実績に対して、平成22年度実績は▲1.8%減と、目標値である対平成21年度比▲1.0%を達成することができ、辺地とその他の地域格差の是正が図られた。

（注） 「辺地」とは、交通条件や自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域と比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島等のへんぴな地域で、次の(1)及び(2)の要件を満たす地域をいいます。（根拠法：辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律）

(1) 当該地域の中心（固定資産課税台帳に登録された宅地の3.3平方メートル当たりの価格が最高の地点）を含む5k平方メートル以内の面積の中に50人以上の人口を有すること

(2) 辺地度点数（※）が100点以上であること

※ 辺地度点数

役場、医療機関、郵便局、小・中学校、駅又は停留所等までの距離が遠隔であるなど、当該地域について算定されたへんぴな程度を示す点数

達成手段		22年度 予算額	23年度 予算額	関連する 指標	達成手段の概要及び施策目標との関連性
1	緑の分権改革の推進	161 百万円	619 百万円	1	豊かな自然環境や再生可能なクリーンエネルギー等の地域資源を最大限に活用し、域内循環率を高める仕組みを創り上げることにより地域の自給力と創富力を高めていく地方公共団体の取組に対して、委託調査、情報提供、財政措置等の支援を行い、地域力の向上に寄与している。
2	定住自立圏構想の推進	163 百万円	194 百万円	2	地方公共団体への情報提供や財政支援（地方交付税措置等）の実施により、定住自立圏構想を推進し、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成することで、地方圏から三大都市圏への人口の流出を食い止めることに寄与している。
3	地方公共団体の地域づくりの支援	23 百万円	23 百万円	3, 4	地方公共団体の地域づくりの支援や地域活性化に向けて、指標3においては、地方交付税による支援のほか、地方公共団体の関係部局に対する説明・意見交換の実施や先進事例の紹介、研修等を実施し、その推進を図っている。また、指標4においては、先進事例の紹介のほか、取り組む上で参考となるデータ収集を目的とした現況調査の実施・結果の公表や地方交付税による支援等を実施しその推進を図るものであり、都市と農山漁村の交流を創出し、農山漁村に活力をもたらすとともに、地域間の人材交流の推進につながる。
4	地方公共団体の国際化施策の推進	10 百万円	10 百万円	5, 6	JETプログラムについては、地域の国際化をめぐる環境変化を踏まえ、経済・観光交流や多文化共生などの分野での活用、小学校での外国語活動における活用、JETプログラムOBの活用など、一層のプログラムの活用について、各種会議等を通じて周知を図った。 多文化共生についても各種会議等で周知を図るとともに、いくつかの地方公共団体の先進的な取組について、その背景事情、経緯、事業実施に当たっての工夫、今後の課題等に関する各団体担当者と有識者による意見交換会を開催し、その結果をまとめた報告書を作成・公表した。これらの手段によって地方公共団体における国際化施策の取組を促進している。
5	地方公共団体が実施する地域振興施策の推進 (中心市街地活性化、PFI事業の支援)	7 百万円	7 百万円	7, 8	中心市街地活性化基本計画を策定して、中心市街地の活性化に積極的に取り組む地方公共団体に対して財政措置を講じている。また、地方公共団体からのPFI制度に関する相談に応じるとともに、地方公共団体がPFIを活用し施設整備を行う場合において、所要の交付税措置を講じている。これらの手段によって、地方公共団体における地域振興施策の実施を促進している。
6	過疎対策事業の推進	644 百万円	526 百万円	9, 10	過疎地域の定住促進や地域間交流を促進するため、過疎地域集落再編整備事業及び地域間交流施設整備事業に対して補助を行い、過疎地域自立促進計画の着実な進捗を図っている。当該施設整備による過疎地域の定住人口、交流人口の増加により、過疎地域の自立の促進につながる。
7	辺地に係る公共的施設の総合整備の促進	-	-	11	辺地対策事業債の所要額を確保することにより、地方公共団体の辺地に係る公共的施設の総合整備を促進し、辺地数の減少、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正につながる。

政策全体の  
総括的な評価

地方公共団体が地域力を高めるための多様な取組を展開できるよう、「緑の分権改革」の推進、定住自立圏構想の推進、過疎対策、地方公共団体の地域づくりの支援等の地域力創造施策の推進に積極的に取り組んでいるほか、平成22年度は、全国9ブロックで緑の分権改革・地域力創造施策説明会を開催し、地域力創造グループで展開する各種施策を地方公共団体に広く説明を行い、積極的に周知を行ったところである。その結果、「緑の分権改革」に取り組む地方公共団体が1年間で251団体から562団体に増加したことをはじめ、定住自立圏構想に取り組む意思を示す中心市宣言を実施した地方公共団体数が69団体に達するなど地域力を高める施策に取り組む地方公共団体は着実に増加し、全国的に広がりを見せているところである。今後は、厳しい地方財政の状況下、地域の特性にあった魅力ある地域づくりを行う地方公共団体を支援するため、地方公共団体のニーズ等を的確に把握した上で、更なる取組を推進する必要がある。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	新成長戦略実現 2011	平成23年1月25日	「緑の分権改革」について、2010年以降行われている調査の結果を踏まえ、緑の分権改革推進会議において課題・対応策等について検討を深め、実証的で使いやすい改革モデルを取りまとめの上、地方公共団体に提示。また、定住自立圏の形成及び離島・過疎地域等の条件不利地域の自立・活性化を支援。
	新成長戦略～元気な日本復活のシナリオ～	平成22年6月18日	それぞれの地域資源を最大限活用する仕組みを地方公共団体と住民、NPO等の協働・連携により創り上げ、分散自立型・地産地消型としていくことにより、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築を図る「緑の分権改革」を推進し、地域からの成長の道筋を示すモデルを構築する。 都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしい地域振興を進めるため、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進する。また、離島・過疎地域等の条件不利地域の自立・活性化の支援を着実に進める。
	第174回国会総理施政方針演説	平成22年1月29日	「緑の分権改革」を推進するとともに、情報通信技術の徹底的な利活用による「コンクリートの道」から「光の道」への発想転換を図り、新しい時代にふさわしい地域の絆の再生や成長の基盤づくりに取り組みます。

学識経験を有する者の知見の活用	緑の分権改革推進会議、定住自立圏の推進に関する懇談会等を開催し、地域力創造グループで展開する緑の分権改革や定住自立圏構想等の施策について、外部有識者から助言をいただき、今後の取組に反映させている。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・「緑の分権改革」 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html</a></li><li>・「定住自立圏構想」 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html</a></li><li>・「平成22年度JETプログラム」(平成22年7月23日総務省報道資料) <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02gyosei05_02000015.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02gyosei05_02000015.html</a></li><li>・「過疎対策室実施各種調査」 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/chosa.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/chosa.html</a></li><li>・地域創造有識者会議「最終取りまとめ」(平成22年8月) <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/c-sinko/index.html">http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/c-sinko/index.html</a></li></ul>